

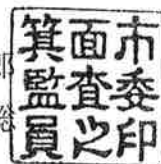
箕面市監査委員告示第1号



地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定により実施した令和2年度定期監査（各部局に対する定期監査）の結果について、同条第9項の規定により次のとおり告示する。

令和3年4月5日

箕面市監査委員 瀧 洋 二 郎
同 岡 沢 聡



令和 2 年 度
(2020 年 度)

定 期 監 査 報 告 書

(各 部 局 対 する 定 期 監 査)

箕面市監査委員

定期監査

1 基準準拠等

この報告は、箕面市監査基準に準拠している。また、同基準に基づく箕面市監査計画のうち定期監査監査計画及び令和２年度年間監査計画に則って監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査（地方自治法第 199 条第 1 項）及び行政監査（同条第 2 項）（箕面市監査基準第 6 条第 2 項の規定により併せて行う）。ただし、定期監査監査計画の監査の対象に記載する施設監査及び工事監査を除く。

3 監査の対象

- | | |
|-----------------|---|
| (1) 市 政 統 括 | 秘書室 |
| (2) 総 務 部 | 市民安全政策室、法制室 |
| (3) 人権文化部 | 人権施策室、広域人権課 |
| (4) 市 民 部 | 窓口課、環境クリーンセンター、環境整備室 |
| (5) 地域創造部 | 鉄道延伸室 |
| (6) 健康福祉部 | 高齢福祉室、地域包括ケア室 |
| (7) みどりまちづくり部 | 農業振興課、建築室 |
| (8) 消 防 本 部 | 箕面消防署 警防第一室、警防第二室 |
| (9) 市 立 病 院 | 病院経営室 |
| (10) 競艇事業局 | 企画室、業務室 |
| (11) 教育委員会事務局 | 子ども未来創造局
人権施策室、教育センター、学校施設管理室、幼児教育保育室、
児童相談支援センター、広域幼児育成課 |
| (12) 農業委員会事務局 | 農業公社農業振興課 |
| (13) 選挙管理委員会事務局 | |
| (14) 議会事務局 | 議事室 |

※ 全部局室（課）等を対象として、リスクの内容及び程度、過去の監査の結果、その措置状況、監査資源等を勘案し、上記の室（課）等を抽出した。

4 監査の日程及び実施場所

令和2年10月9日から令和3年2月26日まで

監査委員事務局、市役所内の会議室等（新型コロナウイルス感染症対策（以下「コロナ対策」という。）のため、本監査の執行には主に zoom を使用した。）

5 監査の着眼点

全国都市監査委員会が定める監査等の着眼点に準ずる。

6 監査の主な実施内容

本市の事務業務が法令及び例規に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを主眼とした。

監査の品質管理の向上及びリスク管理の観点から、契約関連事務、補助金・交付金等の交付事務、切手受払簿等の出納簿及び指定管理関連事務を必須項目とし、加えて各所管事業の中からリスクの重要度及び市民の関心度の高い事業を選択項目として抽出し、関係する書類を提出させて確認するとともに、今年度の特徴としてコロナ対策を踏まえて安全性の確保にも留意し、対象部局に対して質問し、説明を求め、適法性、経済性、効率性、有効性、妥当性等を見極めることとした。

予備監査の結果を踏まえ、令和2年12月16日、令和3年1月19日、2月8日、2月26日に対象部局からの説明と監査委員からの質疑応答の機会を設け、対象部局の長等から弁明、見解等を聴取した。

7 監査の結果

コロナ対策の影響によりイレギュラーな事務執行が多く部署で見受けられた。

予算の執行その他財務に関する事務は、おおむね適正に執行されていたが、監査対象の必須項目とした契約関連事務、補助金・交付金等の交付事務、切手受払簿等の出納簿及び指定管理関連事務を中心に、依然として事務処理上の軽易なミスが散見され、また、後述するように、是正、検討を要するものも見受けられた。

今年度の監査で各部局全般的に共通する事項については、次のとおりである。

① ルールに沿った事務処理

契約関連事務に関しては契約事務手続要綱、随意契約ガイドライン、長期継続契約に係る入札・契約関係事務取扱指針など、補助金・交付金等の交付事務に関しては補助金交付規則、補助金交付要綱、社会福祉法の関係条項など、指定管理関連事務に関しては条例、条例施行規則や協定書など、これら以外にも文書事務に関しては文書取扱規程など、それぞれ所定のルールに沿って事務を処理するように徹底されたい。現状に合致しておらず所定のルールに沿うことが合理的でない場合など、所定のルール自身に改善すべき点がある場合は、適宜見直しを検討されたい。

② 契約書ひな形のアレンジ

契約書作成の際にひな形を使用するに当たっては、条項の適用除外や一部削除など、契約内容に応じて適切にアレンジされたい。

③ 長期継続契約の範囲

長期継続契約については、地方自治法施行令第167条の17の規定に基づき条

例で締結することのできる契約の範囲が定められており、適法性に問題はないが、長期継続契約以外の契約を行っているものの中には、毎年同一の相手方で法令等により契約金額と内容が定められ、年間を通じて役務の提供を受けるため、年度当初に多数の契約締結が必要なケースもあるので、他の自治体の条例を参考に、事務の効率性の観点で当該範囲の見直しについて検討されたい。

④ 契約等の内容の履行

契約の締結後、指定管理の開始後、補助金等の手続開始後は、再度、契約等の内容を確認のうえ、提出物の期限の遵守など、契約等の内容が適切に履行されているか注意されたい。

⑤ 提出書類の訂正等

補助金・交付金等の交付事務において、市に提出された申請書等の書類の記載不備については、提出者に訂正させたことがわかるようにするなど、提出書類の整理も含め、適切に対応されたい。

⑥ 備品の所管変更等の手続

備品の管理に関し、事業の所管替えに伴う備品の所管変更や廃棄処理については、遅滞なく手続するよう注意されたい。

⑦ 産業廃棄物の収集、運搬及び処理の委託に関する契約事務

庁舎や出先機関、市直営の公共施設から排出される産業廃棄物の処理については、各施設の所管部署ごとに契約しており、その内容は、大きくは収集・運搬と処理に区別され、各々を担う複数の業者の組合せにより処理されている。現行では、その組合せ毎に代表1者から同じ組合せ内の各業者の内訳がわかる見積を徴収し、入札等の所定の手続を経て契約相手の組合せを決定し、法律上は再委託が禁止されていることを踏まえ、各業者と個別に契約している。現行契約の効力に問題はないが、結果的に複数の契約で見積書が1者1通だけしか存在しないことになり、合規性・妥当性の観点で疑義を生じかねないので、今後は、契約手続が適切に行われていることが客観的に判断できるよう、対応を検討されたい。

以上を総論とし、以下、部局室（課）ごとに言及する。

（１）市政統括

① 秘書室

市長出張時の職員随行体制並びに公用車及びタクシーチケットの使用については、業務内容と市の関連性などにより公務であることの判断を行い、一定の内部基準のもとで職員が随行し、公用車等を使用しており、特に不適切な点は見受けられなかった。公用車の使用が公務によるものであることを裏付ける文書が主に運転日誌であることを踏まえ、出入庫時間、行先（経路）及び目的（用件）を具体的に記載するとともに、タクシーチケット使用後のチェックにも引き続き努められたい。

(2) 総務部

① 市民安全政策室

災害時の情報伝達力の向上を図るため、防災スピーカーを高性能型に更新し、再整備している。また、避難所におけるコロナ対策については、「基本の避難所運営マニュアル（新型コロナウイルス感染症の対策版）」を策定し、従来のマニュアルと併せて活用を図るとともに、感染症対策資材の備蓄を推進し、避難所拡張や避難所忌避対策などの課題に取り組んでいる。

地区防災委員会交付金に関しては、交付金の使途が適切であることを確認したことが書類上わかるよう努めるとともに、交付金の繰越額が比較的多額になっている委員会があることを踏まえ、今後の交付額、交付方法、確認方法等について検討されたい。

② 法制室

各部署からの法的な問題についての相談に対応しており、必要に応じて顧問弁護士への法律相談に繋いでいる。また、ウェブ上での判例検索サービスなど各部署で調査できる環境を整え、新たな相談方策を検討しており、各部署のニーズに対応できるよう図っている。

定期監査等で要綱や規程などの例規の不備について指摘があった場合は、指摘された各部署において対応することになるが、当該部署に対して積極的にフォローし、改善に向けて助力されたい。

(3) 人権文化部

① 人権施策室、広域人権課

DV被害等の女性相談事業については、コロナ対策で対面を避けるため面接を電話に切り替えるなど工夫している。より多くの市民が面接や電話で相談できるよう体制を整備するとともに、多様な支援に努められたい。

指定管理を行っている4施設（萱野中央人権文化センター、桜ヶ丘人権文化センター、萱野老人いこいの家、桜ヶ丘老人いこいの家）に関し、指定管理者から変更届出を要する重要事項については、条例及び条例施行規則で定められているが、協定書の条項がそれらと一致していないので、指定管理者と協議のうえで見直しされたい。

指定管理施設の修繕について、ほぼ同じ時期・場所・内容の複数の修繕をまとめず個別に発注しているケースが見受けられたので、今後は、スケールメリットの可能性を考慮し、経済性・効率性・合理性に留意して発注方法を検討されたい。

(4) 市民部

① 窓口課

住民票の写し等のコンビニ交付については、マイナンバーカードを必要とする

仕組みで、平成 29 年 1 月から開始され、コンビニでの発行件数は年々増加している傾向にある。コンビニ交付は、年度の変わり目やコロナ禍における窓口での混雑の改善に繋がるものであり、これを推進するに当たってはマイナンバーカードの普及が課題になっているので、特に高齢者や窓口利用の市民に対して、取得手続や利便性の案内に取り組まれない。

② 環境クリーンセンター

一般廃棄物処理手数料の入金に関する事務処理については、会計規則の規定により、指定金融機関から遠隔等の理由があっても金額が 10 万円を超えるときは指定金融機関に翌日払い込まなければならないところ、遅延が見受けられたので、今後は、必要に応じて会計規則を所管する会計室と協議し、遅延の対策を講じて改善されたい。

③ 環境整備室

ごみ減量については、平成 15 年から始まった燃えるごみ袋の原則無料化、集団回収報償金制度、資源物回収、事業系廃棄物の多量排出事業者に対する指導等、様々な取組を行った結果、削減効果が得られており、直近の 5 年間では市民一人当たりの排出量が減少している。今後もごみ減量に努められたい。

ごみ収集時のコロナ対策についても、手洗い、うがい、マスク着用などのほか、収集員のパートナーを替えないようにしており、引き続き対策に取り組まれない。

(5) 地域創造部

① 鉄道延伸室

北大阪急行線延伸事業については、用地交渉の長期化、コンクリート擁壁の撤去及び土留壁の撤去の 3 つの要因により、開業目標が令和 5 年度へと 3 年間延長された。延長に伴う事業費への影響については、3 要因に直接係る経費以外でも、資材労務単価や地価の上昇などで工事価格が当初の見込み額より上昇しており、加えてコロナ禍で海外からの資材供給が遅れることがあるなどの理由によって増加する可能性があり、監査執行時点においては、事業費全体について精査中である。本事業が本市の財政に大きく影響することを踏まえ、事業費が増加した場合は、国からの補助金・交付金の確保を図り、今後も議会をはじめ市民に対して適宜、工事進捗等の説明に努めるとともに、開業目標の必達に向けた取組を進められたい。

(6) 健康福祉部

① 高齢福祉室

多世代交流センターの管理に関し、指定管理者から変更届出を要する重要事項については、条例及び条例施行規則で定められているが、協定書の条項がそれら

と一致していないので、指定管理者と協議のうえで見直しされたい。

いきいき安心ネットワーク事業における利用申請書について、申請者が記載した内容と職員が後日聴取等により追加した情報が申請書上で混在していた。総論に掲げた「提出書類の訂正等」で指摘したとおり、申請書は申請者が記載・訂正するものであるため、両者の記載が明確に区分され疑義の生じることのないよう関係書類を整理されたい。

② 地域包括ケア室

ささえあいステーションは、地域共生社会の実現を目的とし、普段から地域住民で助け合い、支え合う地域をめざして、日常生活上の様々な生活課題を受け止め、適切な関係機関に繋ぐなどの活動を行っており、平成 30 年 10 月から 6 校区でモデル実施されている。実施状況の検証や相談内容等の分析を行い、全市的な総合相談支援体制の構築に向けて、ささえあいステーションのあり方についての検討に努められたい。

(7) みどりまちづくり部

① 農業振興課

地域特産品育成対策事業補助金については、根拠となる要綱において、申請者の事務手続は委任可能となっているが、委任した場合は、実績報告で必要な添付書類が揃え難いので、確認のうえ要綱を見直しされたい。

農景観整備事業については、美しい農景観を創出する作物の種子代を補助しているが、レンゲの植栽が地域の風物詩となり、当市のイメージの向上に繋がっている。引き続き、事業の活用による農地の保全と遊休農地の解消に努められたい。

② 建築室

市有建築物の維持管理に係る業務と設計・施工管理に係る業務を担っており、修繕・改修については、緊急性（危険性の有無等）や修繕・改修をしない場合の影響の大きさに加え、担当室(課)へのヒアリングや現地確認に基づき優先順位を決定している。コロナ禍で、資材・商品の納期が不安定であったり、工事で面談での近隣説明ができない場合があるなど様々な課題について、解決に向けた取組に努められたい。

(8) 消防本部

① 警防第一室、警防第二室

平成 28 年度から豊能町と本市の消防業務が箕面市消防本部に統合された。活動できる消防隊・救急隊の総数が増加したため、火災・救急が同時に複数発生した場合や多様化する災害・事故に対し、より迅速な対応が可能になった。また、統合に伴い、事務についても本市のルールに統一されたが、一部で習熟していな

いように見受けられたので、適正な事務執行を図るため、消防本部内でチェックとフォローの体制を整えるよう検討されたい。

(9) 市立病院

① 病院経営室

契約事務における入札予定価格の算出調書の作成について、入札額に問題はないが、算出根拠資料の計算式が消費税率の変動を反映していないように見受けられたので改善されたい。

市立病院の経営は近年赤字が続いており、経営改善のため昨年度委託した経営分析の結果に基づき開業医への訪問活動などを行った結果、一定の成果が見られたが、コロナ禍による受診控え等により患者数が減少し、改善の目標には届いていない状態である。今後も病院の経営は厳しい状況が続く見込みであるが、引き続き、国・府からの補助金の確保を図り、経営の健全化に努められたい。

(10) 競艇事業局

① 企画室、業務室

コロナ禍で場外発売所の休館、無観客開催、レースの中止が一時期相次ぎ、各種集客イベントが実施困難であるなかにおいても、検温、消毒、マスク着用のほか抗菌加工など様々なコロナ対策を行い、予定額を超える売上をあげている。近年では特に電話による投票が好調であり、売上に対する電話投票の割合は令和2年11月末現在で約76.7%である。競艇事業の収益金は本市の大切な財源となっていることを踏まえ、電話投票の顧客ニーズの把握と顧客の確保に積極的に取り組み、コロナ対策を徹底したうえで住之江競艇場への来場促進を図り、引き続き、売上の向上と収益の拡大に努められたい。

(11) 教育委員会事務局子ども未来創造局

① 人権施策室

支援が必要な児童生徒のために配置される介助員及び看護介助員の報酬に関する事務について、人権施策室では各学校から提出された計130余名分の出退勤や年次休暇などの実績が入力されたシートを確認して人事室に提出しているが、入力誤りが多いので、人権施策室での修正作業に係る業務量が大きくなっている。ミスを防ぎ、効率的な事務を図る観点から、学校の段階で勤怠管理及びそのデータ入力が適切に行われるよう、研修や電子化を含め、教育委員会で方策を検討されたい。

② 教育センター

教育センターでは各学校のタブレット端末等のICT機器を管理しているが、コロナ禍における在宅授業に対応する一方策として、オンライン学習の環境が整

っていない家庭に対してタブレット端末等を無償貸与している。

教育相談については、大阪府の補助金を活用して令和元年度からスクールソーシャルワーカー（ＳＳＷ）を増員し、不登校などの相談に対応したことにより、不登校児童生徒の割合が減少する効果が生まれた。今後は、補助金を活用してＳＳＷ等を増員すること以外にも、ＳＳＷや関係職員のレベルアップ、各部署や関係機関との連携強化を図り、発達課題、学習課題、不登校等の諸課題の解決に努められたい。

③ 学校施設管理室

学校施設の修繕・改修の契約手続については、学校事務の負担軽減を図るため令和２年度から設置された学校事務センターとの間で分担しているが、契約手続に遅延が見受けられた。その結果を踏まえ、令和３年１月から事務フローが見直され、改善が図られている。

学校施設開放事業については、体育館、運動場、特別教室、多目的室など一部の学校施設を、学校教育に支障のない範囲で、地域の子どもたちに関わる団体の活動の場として使用を許可している。学校施設の開放は全国の自治体で行われ、本市でも長年実施しており、開放自体に問題はないが、当該許可が行政財産の目的外使用許可であることを前提に、別条例に基づく体育館を除き、運動場等の使用が行政財産使用料条例及び箕面市公有財産規則に基づいておらず、法的根拠の点で課題があるのではないかと思量するので、法的根拠を確認のうえ適切な手続で事業を推進されたい。また、利便性向上のため令和２年から公共施設予約システムで学校開放施設の予約が可能となったが、利用対象となる公共施設の範囲を規定した箕面市公共施設予約システム利用者登録手続等に関する規則の改正について遅延が見受けられたので、所管部署と協議のうえ早急に改善されたい。

④ 幼児教育保育室、広域幼児育成課

市立幼稚園に対して交付している教育活動充実事業費交付金については、根拠となっている要綱上、本則と様式の文言が不整合となっており、小中学校と幼稚園とで運用が相違しているように見受けられた。要綱を所管する部署と協議のうえ改善されたい。

待機児童対策については、保育所整備を積極的に推進し、保育士確保対策にも取り組んだ結果、令和元年度と令和２年度の４月当初は、待機児童ゼロを達成している。４月以降に０歳児を中心に申込が増加して待機が発生しており、年度を通じて０～２歳児の保育定員の拡充が課題となっている。引き続き、待機児童対策に努められたい。

⑤ 児童相談支援センター

児童虐待防止対策については、平成２９年の痛ましい事件を受けて平成３０年４

月に設置された児童相談支援センターが中心になって推進されている。センターには専門家を含めた人員体制が整えられ、庁内・庁外の関係組織の連携体制が強化された。啓発や見守りにより通告を促しており、児童虐待の通告を受理した場合は、児童の安全確認や子ども家庭センターへの事案移送のほか、アセスメント、介入の必要性などの判断を行い、組織的に対応方針を確定させている。転居による移管ケースの引継ぎに当たっては、虐待の危機感をはじめ重要なポイントを漏らさず伝えている。コロナ禍で通報や相談対応の件数が増加している状況を踏まえ、今後も引き続き、人員・連携体制の充実を図り、啓発とともに地域における見守りを強化し、保護者に対して関係機関と連携して指導するなど適切に対応し、支援に対する隙間をなくし、同様の事件が二度と起こることのないよう努められたい。

(12) 農業委員会事務局

① 農業公社農業振興課

一般社団法人箕面市農業公社の経営状況については、国からの交付金を活用して同公社の設立初年度の平成26年度は黒字であったが、その後は赤字が続いており、令和元年度から交付金の支給がないうえ、コロナ禍の影響で学校給食へ野菜の出荷ができない時期があったので、厳しい状況になっている。同公社に対しては、市から運転資金の長期貸付、作業拠点の提供、農業機械等の提供といった運営支援を行っている。遊休農地の解消、農地の保全、地産地消の推進など公益上必要があることに加え、農家からの要望もあるので、今後も同公社への支援を継続するようであるが、同公社が様々な課題を解決して経営状況を改善できるよう努められたい。

(13) 選挙管理委員会事務局

投票率の向上については、投票所までの距離の不均衡の是正や動線などの見直しを実施し、投票区の区割りを変更したこと、期日前投票所を増設し、弾力的な投票時間を設定したこと、ポストカード型投票済証を作成して配布したこと、小中学校に対して選挙啓発ポスターコンクールへの参加勧奨、出前授業や模擬投票を行ったことなど、様々な取組を行った結果、本市の投票率が近隣市と比べて高い状況にある。引き続き、投票率向上の取組に努められたい。

コロナ禍の令和2年8月に行われた箕面市長選挙及び箕面市議会議員選挙におけるコロナ対策については、他自治体のガイドラインを参考に、可能な限り実施していた。今後、投票管理者・立会人や従事者が感染したり濃厚接触者になった場合を想定し、適切な対策が講じられるよう努められたい。

(14) 議会事務局

① 議事室

市議会議員の視察については、先進的な取組をしている自治体などを訪問し、優れた事例や多彩なアイデアを参考にし、市政の発展に寄与するために行っている。事務局職員が随行する視察については市議会のホームページで日程、視察先、目的が公表されており、随行しない視察についても令和2年度からホームページで公表することとしている。今後も、視察先選定、行程及び視察人員の妥当性、透明性のある結果公表、視察の効果について留意し、先進事例の情報収集に努められたい。

8 監査執行者

監査委員 瀧 洋二郎

監査委員 岡 沢 聡